

# サンケイ化学 農薬登録情報

## 稲名人箱粒剤

オキサゾスルフィル・イソチアニル粒剤

登録番号：農林水産省登録第 24516 号（登録会社：協友アグリ株式会社）

有効成分：オキサゾスルフィル・・・2.0% IRACコード：

イソチアニル・・・2.0% FRACコード：

毒性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：熊本県・宮崎県・鹿児島県

### 適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取扱い商品「稲名人箱粒剤」が令和3年12月22日付で下記の内容を適用拡大いたしました。

#### 【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- ・作物名「稲」を追加する。
- ・作物名「稲（箱育苗）」の使用時期「は種前」および「は種時（覆土前）～移植当日」に適用病害虫名「イネヒメハモグリバエ」を追加する。
- ・作物名「稲（箱育苗）」の使用方法「育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する」および「育苗箱の上から均一に散布する」に使用量「高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5ℓ）1箱当り 50～100g）」を追加する。

#### 【適用病害虫名および使用方法】

次ページに記載する。

#### 【使用上の注意事項の変更等】

次々ページに記載する。

なお、使用の際の注意事項については商品に貼付されているラベルを参照してください。



サンケイ化学株式会社

【適用病害虫名および使用方法】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	使用方法	オキサズスルフィルを含む農薬の総使用回数	イソチアニルを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオウムシ ニカメイチュウ	1kg/10a	移植時	側条施用	1回	3回以内 (直播での場合は種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 もみ枯細菌病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 内穎褐変病 イネミズゾウムシ イネドロオウムシ ウンカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ フタオビコヤガ イネツトムシ コブノメイガ イナゴ類 イネヒメハモグリバエ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	は種前	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する		
		高密度に は種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当たり50～100g)				
	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	は種時 (覆土前) ～ 移植当日	育苗箱の上から均一に散布する			
				高密度に は種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当たり50～100g)		
	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	は種前	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する			
				高密度に は種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当たり50～100g)		
育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g				は種時 (覆土前)	育苗箱の上から均一に散布する	
高密度に は種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当たり50～100g)						
苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 苗立枯細菌病	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	は種時 (覆土前)	育苗箱の上から均一に散布する			
		高密度に は種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当たり50～100g)			3回以内 (移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)	

## 【使用上の注意事項の変更等】

使用上の注意事項に(3)として下記の文言を追加する。

- (3) 育苗箱（30×60×3 cm、使用土壌約5 L）1箱当りに乾糶として200から300 g程度を高密度には種する場合は、10 a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1 kg / 10 aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100 gまでの範囲で調整すること。

## 7. 農薬の使用上の注意事項

- (1) 本剤を床土または覆土に混和する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (2) 育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。
- (3) 育苗箱（30×60×3 cm、使用土壌約5 L）1箱当りに乾糶として200から300 g程度を高密度には種する場合は、10 a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1 kg / 10 aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100 gまでの範囲で調整すること。
- (4) 側条施用する場合は、粒剤が均一に散布できる施用装置を装着した田植機を使用すること。
- (5) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗等には薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- (6) 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- (7) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- (8) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理すること。また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- (9) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上